

令和元年 9 月 4 日

保護者の皆様

改訂版

加西市立西在田小学校長

気象警報発令時等の対応について

初秋の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は、本校教育に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、気象状況によって「警報」が発令されたときは、学校より自宅待機等の連絡がなくても、児童の安全を守るため下記のように対応をお願いします。4月にお知らせした内容から変更している点がありますので、ご確認をお願いいたします。

記

- ① 午前7時現在、「加西市」、「兵庫県南部（加西市を含む）」、「兵庫県（加西市を含む）」のいずれかに、警報（大雨、洪水、暴風、暴風雪、大雪）または特別警報（大雨、暴風、暴風雪、大雪）が発令されている場合は、臨時休業日とします。 ※連絡メールでのお知らせはありません。
- ② 臨時休業中は、外出を控え、安全確保を第一にするようお子様へのご指導をお願いします。
- ③ 次の日の予定等は、学校より連絡メール等でお知らせします。

◆報道機関によっては、従来通り「播磨南東部」でお知らせする場合があります。

テレビ等で「播磨南東部」と表示された場合でも、「加西市」に発令されていない場合も考えられます。テレビの文字情報、気象庁や神戸地方気象台の WEB ページで加西市に発令されているかどうかをご確認ください。

◆午前7時までに登校を開始する町は、その時の状況により、いつもどおり登校させるのか、7時の情報を確認してから登校させるのかを判断してください。

◆児童の在校時に警報が発令された場合（雷発生時を含む）は、そのときの状況から下校時刻を変更するか、保護者への引き渡しをするかを決定します。その場合は、連絡メールにてお知らせします。（地区全体に連絡する必要がある場合は、エリアトークを併用することがあります。）

◆突然の豪雨・落雷・暴風等で安全な下校が困難な場合は、天候が落ち着くまで、また、震度5以上の地震発生時は学校で待機させます。その際は、連絡メールでお知らせします。

◆中学校においては、特別な学校行事がある場合に限り、警報が午前12時までに解除された場合は、「授業日」とすることがあります。この措置を取る可能性のある場合は、前日までに中学校から連絡します。

○この通知はご家庭のよくわかるところに添付しておいてください。